

「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる88の実施プロジェクトの取組内容

資料4

分野1「既存公共交通」の取組

施策名		実施内容	進捗状況		
		平成27年度取組状況と 平成28年度以降の予定	企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(1)公共交通利便性向上施策					
ア バスの利便性向上施策					
(ア)バス系統再編					
1	○ バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整	<H27年度> ・市バスと並行区間のダイヤ調整や停車停留所調整を図り、同一OD間での利便向上を図る。(京都バス) ・京都岡崎・都心循環バスの新設。(交通局) ・100円循環バスの増強。(交通局) ・平成28年3月実施のダイヤ改正において、京都駅南口駅前広場整備にあわせた路線・ダイヤの拡充を行い、京都駅八条口に接続する系統を3系統から7系統に拡大。(交通局)		→	
2	○ 定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編			→	
3	○ 観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等)	<H27年度> ・京阪電鉄と連携し、多客時に京阪電鉄臨時特急列車と連絡した臨時快速系統を設定。(京都バス) ・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を実施(5月の大型連休期間や11月の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)。(交通局) ・「京都水族館」の多客時及び開館時間延長時に合わせた増発、小中学校の春・夏・冬休み期間中における平日運行を実施。(交通局)			→
(イ)バスダイヤ改善					
4	○ 基幹路線となるバス路線(河原町通、東大路通など)のバターンダイヤ化(3分～5分間隔)及び他系統との接続向上			→	
5	○ 運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のバターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合)	<H27年度> ・二条駅→(烏丸御池・河原町三条・四条河原町・京都駅八条口)→枚方市内への深夜バスの運行(地下鉄最終便烏丸線23:52・東西線23:53との接続)。(京阪バス)			→
6	○ 地下鉄のダイヤと合わせた、バス路線のバラストタイムテーブル化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策)			→	
7	○ 【洛西地域におけるバス利便性向上】 洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ、公共交通の利便性向上 洛西地域を運行する4事業者のバス系統(経路)・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の一元的な見直し及び料金収受方法の改善等	<H27年度> ・らくさいさくら祭に参画し、バス車両の乗車体験等を実施し、公共交通の利用促進を図った。 ・ダイヤ改正に合わせ、JR桂川駅をはじめ阪急桂駅及び境谷大橋東行バス停において、時刻表や路線図の時点修正を実施。 ・平成28年3月実施のダイヤ改正において、地域主体のMMと一体となった路線・ダイヤの拡充を実施。(交通局) ○70号系統の昼間時間帯の増便(右京区/南太秦学区)。 ○特西4号系統の平日運行開始(西京区/福西学区)。 <H28年度> ・らくさいさくら祭(4月)及び西京区民ふれあいまつり(11月)への参画。 ・ダイヤ改正に合わせた時刻表等の修正。			→

施策名		実施内容 平成27年度の実組状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
イ バス走行環境の改善施策 (ア)バス走行空間改善					
8	○ バス専用又は優先レーンのカラー舗装化		→		
9	○ 高頻度にバスが走行されている区間については、国等の支援も得て、高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進		→		
10	○ 違法駐車に関して、市民、商工業者、物流業者などに対する啓発活動の充実	<H27年度> ・都心部や京都駅周辺等において、違法駐車等防止指導員による違法駐車解消のための指導・啓発活動を実施するとともに、より効果的な指導啓発活動を展開するため、京都府警察や関係機関と連携した「中心市街地重点路線等クリア作戦」を実施。(交通局、サービス事業推進室)	→		
11	○ 観光シーズンの特定日等に、観光地交通対策の一環として、主要道路の違法駐車車の集中指導を実施(バスレーンに誘導員を配置し、侵入車両を排除)	<H28年度> ・都心部や京都駅周辺等において、違法駐車等防止指導員による違法駐車解消のための指導・啓発活動を実施するとともに、より効果的な指導啓発活動を展開するため、京都府警察や関係機関と連携した「中心市街地重点路線等クリア作戦」を引き続き実施する。(交通局、サービス事業推進室)	→		
12	○ バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発	<H27年度> ・京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施。(交通局)	→		
13	○ 警察の協力の下、違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐停車違反者に対する指導の強化	<H28年度> ・引き続き、京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施する。(交通局)	→		

施策名		実施内容 平成27年度の実施状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(イ)バス停環境改善					
14	○ 同一箇所複数あるバス停の集約化(洛西地域、四条河原町周辺等)	<H27年度> ・四条通の歩道拡幅工事に伴い、四条通沿いのバス停(四条高倉、四条河原町)をテラス型バス停とする整備の完了及び集約(16箇所あったバス停を4箇所)の完了。(交通局) <H28年度> ・京都駅八条口駅前広場整備に伴い、バス停の集約化を行う。		→	
15	○ 主要バス停におけるシェルターの整備(シェルター内部に、路線図・時刻表および接続情報をわかりやすく表示)	<H27年度> ・四条通の歩道拡幅工事に伴い、四条通沿いのバス停(四条高倉(東行・西行)、四条河原町(東行・西行))4箇所に上屋を整備。(交通局) ・広告付き上屋を16箇所設置(平成28年2月末)。(交通局) <H28年度> ・周辺部など広告付きバス停上屋の整備が困難な地域において、25基の上屋を整備予定。(交通局)		→	
16	○ バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバスロケーションシステム案内板の設置箇所の拡大	<H27年度> ・「モニター型」バスロケーションシステムを70基、「バスの駅」に10基、合計80基整備する。(交通局) ・コンビニエンスストア(サークルK)へのバス接近表示器の設置(10箇所)。(交通局) ・区役所(南区役所・右京区役所)へのバス接近表示器の設置(2箇所)。(交通局) ・公共施設である動物園へのバス接近表示器の設置。(交通局) ・バス停に近接するコンビニエンスストア等へのバスロケ案内モニター設置によるバス待ち環境改善策の検討。(京阪バス) <H28年度> ・区役所や公共施設へのバスの駅整備に伴うバス接近表示器の整備。(交通局)		→	
17	○ 観光地における路線バスターミナルの整備			→	
18	○ バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上	<H27年度> ・広告付き上屋を50箇所設置予定。(交通局) ・広告付き上屋を16箇所設置(平成28年2月末)。(交通局) ・「バスの駅」を16箇所設置(平成28年2月末)。(交通局) <H28年度> ・周辺部など広告付きバス停上屋の整備が困難な地域において、25基の上屋を整備予定。(交通局) ・「バスの駅」を10箇所以上設置予定。(交通局)		→	
ウ 鉄道の利便性向上施策					
(ア)鉄道事業者間の連携					
19	○ 鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実	<H27年度> ・阪急電鉄・烏丸駅にて地下鉄・JRへの誘導サイン掲出。(阪急電鉄) <H28年度> ・平成28年4月1日京福電鉄新駅(撮影所前駅)開業に伴い、太秦駅との乗り継ぎ案内を充実。(JR西日本)		→	
20	○ 鉄道駅間における乗継施設の整備・改善	<H27年度> ・平成28年度に阪急西院駅に東出入口を新設、京福西院駅ホームを移設・改修し、両駅間の乗り継ぎ円滑化(改札口新設、バリアフリー化)を図る(2014～2020年度)。(阪急電鉄、京福電鉄) <H28年度> ・阪急電鉄・烏丸駅にて地下鉄・JRへの誘導サイン掲出の継続実施。(阪急電鉄) ・平成28年4月1日に嵐電北野線帷子ノ辻～常盤間に「撮影所前」駅を新設し、JR嵯峨野線との乗り継ぎを改善。(京福電鉄)		→	
(イ)地下鉄の利便性向上					
21	○ 東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進			→	
22	○ 烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化				→
23	○ 夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化	<H27年度> ・金曜日における地下鉄の終電延長を概ね3年間を目途として試行実施(平成27年10月～)。(交通局) <H28年度> ・試行実施を継続。(交通局)			→
24	○ 最終便は烏丸御池駅で4方向(東西南北)どの方向にも接続				→

施策名		実施内容 平成27年度の実施状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(ウ)鉄道ダイヤの改善					
	○ 鉄道の乗継利便性を考慮した 鉄道ダイヤの設定				
25					
エ 鉄道・バスの連携施策					
(ア)乗継利便性向上					
	○ ダイヤの整合や運賃システム の共通化等を図り、乗継抵抗を低 減	<H27年度> ・高雄・京北線へICカードシステムを導入。(JRバス) ・交通系ICカードの全国相互利用対応を検討。(阪急バス) ・ICカードの全国相互利用サービスの実施。(京阪バス) ・平成27年度下期にICカードシステムの導入を計画。(京都バス) ・叡山電鉄がICカードシステムを導入。(叡山電鉄) ・市バス・地下鉄のIC定期及びICカードによる乗継割引の導入に向け て事業着手(平成29年4月運用開始予定)。(交通局) <H28年度> ・市バス・地下鉄のIC定期券及びICカードによる乗継割引の導入に向 け、システム改修、運用試験等を実施(平成29年4月運用開始予定)。 (交通局) ・ICカードのポイント機能追加。(京阪バス)			
26					
	○ 交通結節点での鉄道・バス間 の乗換案内の充実(四条烏丸、四 条河原町 等)	<H27年度> ・市と連携をした京都地下道内でのバス、タクシーのりば案内看板の掲出。 (阪急電鉄) ・市バス車内モニターにおいて鉄道結節バス停での乗換案内の充実 (日本語・英語での音声と文字による案内)。(交通局)			
27					
	○ 駅及び駅周辺の乗継施設の 整備・改善	<H27年度> ・平成28年3月に京都駅八条口駅前広場の拠点広場デッキ完成。 ・京都駅八条口のタクシーショットガンシステム完成。 <H28年度> ・タクシーショットガンシステム運用開始。 ・駅前広場整備工事完成。			
28					
(イ)多様な料金施策					
	○ 定期券保有者に対する、家族 を含めた優遇制度の充実	<H27年度> ・「環境定期券制度」を継続実施。(交通局) ・「ecoサマー」を継続実施。 <H28年度> ・「環境定期券制度」を継続実施予定。(交通局) ・「ecoサマー」を継続実施予定。(交通局)			
29					
	○ 観光客の多様なニーズに対応 した、交通事業者共通の企画切符 の導入及び広報	<H27年度> ・歩くまち・京都レールきっぷ、歩くまち・京都フリーきっぷの販売。 ・KANSAI ONE PASSについて事業者と協議。(阪急電鉄) <H28年度> ・4月8日よりKANSAI ONE PASSを試験販売開始。(阪急電鉄) ・ICOCAをベースとした訪日外国人旅行者向け関西統一交通バス「K ANSAI ONE PASS」を優待特典も付加して発売(実証実験)。(交通 局)			
30					
	○ 共通運賃や乗継制度、ICカー ドの活用	<H27年度> ・京都バスがICカードシステムを導入。(京都バス) ・高雄・京北線へICカードシステムを導入。(JRバス) ・叡山電鉄がICカードシステムを導入。(叡山電鉄) ・hanica定期券のサービス拡充を検討。(阪急バス) ・交通系ICカードの全国相互利用対応を検討。(阪急バス) ・ICカードの割引サービス拡充・磁気カードシステム代替検討。(京阪バ ス) ・市バス・地下鉄のIC定期及びICカードによる乗継割引の導入に向け て事業着手(平成29年4月運用開始予定)。(交通局) ・駅の自動券売機で普通乗車券等を購入する際に全国相互利用サー ビス対象の交通系ICカードの利用が可能になった。(近鉄) <H28年度> ・市バス・地下鉄のIC定期券及びICカードによる乗継割引の導入に向 け、システム改修、運用試験等を実施(平成29年4月運用開始予定)。 (交通局) ・ICカードのポイント機能追加。(京阪バス) ・ICカードを導入している交通事業者と連携したICカード普及啓発ポス ターの作成・掲示。 ・交通系ICカードの全国相互利用対応。(阪急バス)			
31					
	○ 【京都市内共通乗車券】 京都市内の鉄道・バス事業者が 連携し、地区内の公共交通を共通 に利用することができる企画切符 の導入 当面のターゲットは観光客とし、 付加価値(商業施設・観光施設・ 飲食施設等での割引特典など)を つけて販売	<H27年度> ・歩くまち・京都レールきっぷ、歩くまち・京都フリーきっぷの販売。 ・京都観光一日乗車券の優待施設拡充。(交通局)			
32					

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
オ バリアフリー化の推進					
	○ 旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進	<H27年度> ・太秦駅にエレベーター等のバリアフリー設備を新設。(JR西日本) ・JR藤森駅にエレベーター等のバリアフリー設備を新設。(JR西日本) ・京都駅(新幹線)における可動式ホーム柵の整備(13・14番ホーム)。 ・深草駅における新橋上駅舎・自由通路の供用開始。(京阪電鉄) ・地下鉄烏丸線の四条駅、京都駅における可動式ホーム柵整備の完了(平成27年度)。 ・北大路駅及び今出川駅の旅客トイレの全面改修を行った。平成27年度末までに供用を開始する予定。段差解消や洋式便器の設置などを行った。(交通局) <H28年度> ・向島駅に誘導・警告ブロック(内方線を含む)を設置予定。(近鉄) ・嵯峨嵐山駅に誘導・警告ブロック(内方線を含む)を設置予定。(JR西日本) ・桃山駅におけるエレベーター等のバリアフリー化整備を実施(平成32年度まで)。(JR西日本) ・深草駅におけるホームの延伸等のバリアフリー化整備を実施(平成28年度)。 ・平成28年度に阪急西院駅に東出入口を新設、京福西院駅ホームを移設・改修し、両駅間の乗り継ぎ円滑化(改札口新設、バリアフリー化)を図る(平成26年度～32年度)。(阪急電鉄、京福電鉄) ・阪急西院駅地下改札口から京福西院駅ホームまでのエレベーターを新設予定(平成28年度)。(京福電鉄) ・嵐山駅、松尾大社駅、上桂駅におけるスロープ改良等のバリアフリー化整備を実施(平成27、28年度)。(阪急電鉄) ・西大路地区において、「移動等円滑化基本構想」を策定(平成28年度)。 ・地下鉄烏丸線の京都駅の旅客トイレの全面改修を行うとともに、南改札にエレベーターを1基新設する予定。また、五条駅についても旅客トイレの全面改修の実施設計を行う予定。旅客トイレ全面改修にあたっては、段差解消や洋式便器の設置を行う予定。(交通局)			
33					
カ 効果的な情報提供策					
(ア)体系的な情報提供の構築					
	○ 情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など)	<H27年度> ・地下鉄駅地上出入口の駅名標をビクトグラムを用いた表示に更新(全駅完了)。(交通局) ・地下鉄駅構内の案内サインを更新(平成26年度以降4年間で全駅で実施予定)。(交通局) ・平成27年10月から京都駅前バスターミナルや主要観光地最寄りのバス停等において、市バス・地下鉄の交通案内はもとより、沿線の観光情報を親切・丁寧に案内するとともに、市バス・地下鉄のPR活動を行う「京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”」の活動を開始。(交通局) ・外国人利用者に向けた案内情報の共通化を目的に、外国語案内充実WGを設置。 <H28年度> ・引き続き、京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動を継続して実施する。(交通局) ・外国語案内充実WGの開催(月1回程度)。			
34					
	○ 観光案内所や市バス案内所等における公共交通に関する情報等の充実	<H27年度> ・自動翻訳機能付きタブレット端末を全案内所に配備。(交通局) ・烏丸御池駅案内所を移転・新装。(交通局)			
35					
	○ バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実	<H27年度> ・京都市観光案内標識アップグレード指針に基づき、公共交通機関の利用促進や地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して、歩く観光客の視点に立った「わかりやすい」、そして「京都の景観に調和」した観光案内標識の整備を進める。 ・以下のエリアにおけるアップグレード観光案内標識の整備。 鞍馬・貴船、京北、高尾、西山：大原野、淀、苔寺・桂離宮、中心市街地エリア。 ・洛西地域のバス停留所時刻表にJR桂川駅までの所要時間を表示した。(3月26日、ヤサカバス)			
36					
	○ シンポジウムの開催や公共交通利用促進キャンペーンの実施	<H27年度> ・らくさいさくら祭への参画。 ・高島屋京都店、京都マルイとの共同キャンペーン「第5弾ecoスタンプキャンペーン(H27.2.10～H28.1.31)」及び公共交通利用促進キャンペーン(8回)の実施。(交通局) ・他社局のターミナル駅で京都観光リーフレット配布会を開催。(交通局) ・関西三都市「光」のイベント共同PRを実施。(交通局) ・京北ふるさとまつりへの参画。 <H28年度> ・高島屋京都店、京都マルイとの共同キャンペーン「第6弾ecoスタンプキャンペーン(H28.2.10～H29.1.31)」及び公共交通利用促進キャンペーンの実施。(交通局) ・らくさいさくら祭(4月)及び西京区民ふれあいまつり(11月)への参画。 ・京北ふるさとまつりへの参画。			
37					

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(イ)市民向け情報提供					
38	○ 地域別の公共交通マップの作成及びモビリティ・マネジメントの実施	<H27年度> 地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援。 ・鶴山循環系統バスの1便増を目指す事業(山科区鶴山学区)。 ・福西学区における市バスの利用促進(西京区福西学区)。 ・平成28年3月のダイヤ改正において、地域主体のモビリティ・マネジメントと一体となった路線ダイヤの拡充を実施。(交通局) ○70号系統の昼間時間帯の増便(右京区/南太秦学区)。 ○南2号系統の朝・タラッシュ、昼間時間帯の増便(伏見区/久我、久我の杜、羽東師地域)。 ○69号系統の昼間時間帯の増便(西京区/松陽学区)。 ○特西4号系統の平日運行開始(西京区/福西学区)。 ○伏見稲荷大社と伏見桃山・中書島エリアとを直通する系統を新設(伏見区/伏見桃山・中書島エリア)。 <H28年度> ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援。			
(ウ)観光客向け情報提供					
39	○ 観光地間周遊に便利な、鉄道・バスでの効率的なルートの案内情報の充実	<H27年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」に、市バスのみの検索機能を追加。 ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の到着時刻予測機能について、京阪京都交通の全路線に拡大。 ・現在日本語と英語版がある市バス観光マップ「バスなび」の(中国語・韓国語版)を作成。(交通局) ・駅のナンバリング(全線)、主要駅における英語での自動放送(京都駅、近鉄丹波橋駅)、列車内における多言語での案内放送(全特急列車、京都線を含む一部の路線で運行する当社車両)、主要駅の列車行先表示装置における英語標記の拡充(京都駅、近鉄丹波橋駅)の実施。(近鉄) <H28年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。			
40	○ 歩いて楽しい観光コースにおける公共交通の案内情報の充実(ガイドブックの作成等)	<H27年度> ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・韓国語も掲載)の詳細な地図、「地下鉄駅周辺ガイド」を発行。(交通局) ・インバウンド向けHPの更新。(阪急電鉄) ・アプリ「ALKOO」で近鉄沿線ハイキングマップ「てくてくまっぷ」利用開始。(近鉄)			
41	○ 観光地周辺の観光案内標識など、駅やバス停への誘導案内の充実	<H27年度> ・「地下鉄道しるべ」事業を推進(15箇所設置)。(交通局) ・四条地下通路への公共交通案内看板の設置。 ・京阪三条駅周辺での公共交通案内看板の設置。 <H28年度> ・「地下鉄道しるべ」事業を推進。(交通局) ・京都駅八条口駅前広場整備に伴う、誘導案内の設置。			
42	○ 観光案内ボランティアガイドとの連携による、観光客の公共交通利用促進	<H27年度> ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を実施。(交通局) ・観光あるきを実施(2015.10.15～)。(阪急電鉄) <H28年度> ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を京都駅において実施予定。(交通局) ・上記観光あるきの継続(～2016.6.30)。(阪急電鉄)			
(エ)インターネットでの情報提供					
43	○ 既存の交通検索ソフトやウェブサイト、市内のバスダイヤの情報を提供	<H27年度> ・バスロケーションシステムを京都エリアへ導入。(阪急バス) ・公式ホームページの機能強化<経路検索・バス位置検索 等>。(阪急バス) ・公式ホームページの機能強化。(京阪バス) ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運営。 <H28年度> ・バスロケーションシステムの導入(80基)。(交通局) ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運営。 ・スマートフォン対応ホームページの開設と4箇国語対応。(交通局)			
44	○ 京都市全体の公共交通インターネットサイトを構築(各事業者の提供するホームページへリンク)	<H27年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。 <H28年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。			

施策名		実施内容 平成27年度の実施状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
キ 観光地交通対策					
	45	○ 京都市周辺地域でのパークア ンドライドの通年実施 <H27年度> ・周辺自治体及び駐車場事業者と連携し、パークアンドライド駐車場を 追加。 <H28年度> ・平成27年度と同様。 ・ホームページの充実。 ・案内誘導強化。		→	
	46	○ 宅配機能付きのコインロッカー や宿泊施設と連携したキャリア サービスの充実		→	
	47	○ 鉄道駅を拠点としたレンタサイ クルやカーシェアリングの普及 <H27年度> ・レンタサイクルの3営業所(洛西口駅、桂駅、西院駅)での増車。(阪急電 鉄) <H28年度> ・洛西口駅高架化完成に伴う営業所の移設、レンタサイクル増車計画。(阪 急電鉄)		→	
	48	○ 駅やバス停及びその周辺でサ イクルアンドライドの推進		→	
ク 公共交通不便地域のあり方					
	49	○ 中山間地域における現行のバ ス路線については、地域の実情 (需要)も勘案しつつ、地域の活性 化や福祉の視点も踏まえ、持続的 な運行維持方策について、地域住 民や交通事業者、行政機関等が 参画した検討の場を設置 <H27年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行。 ・京北地域における公共交通ネットワーク再構築の検討・実施。 <H28年度> ・「地域が育む公共交通」の実現に向け、住民への周知活動やワーク ショップを実施し、モビリティ・マネジメントの取組を継続的に展開する。		→	
	50	○ 地域住民の皆様が生活交通 の維持に対する意識を高めて頂く ような仕組みづくり <H27年度> ・雲ヶ畑バス「もくもく号」の運行。 ・京北地域における公共交通ネットワーク再構築の検討・実施。 <H28年度> ・「地域が育む公共交通」の実現に向け、住民への周知活動やワーク ショップを実施し、モビリティ・マネジメントの取組を継続的に展開する。		→	

分野2 「まちづくり」の取組

施策名		実施内容	進捗状況		
		平成27年度取組状況と 平成28年度以降の予定	企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
(2)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実					
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出					
51	○ 観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化	<H27年度> ・課題解決策の検討。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。 <H28年度> ・地元住民や関係団体との情報共有。 ・課題解決策の検討。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。 ・整備計画(仮称)の策定。			
イ トランジットモール					
52	○ 四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進	<H27年度> ・歩道拡幅工事完成。 ・タクシー及び物流車両等による沿道利用の秩序化システムの導入。 ・歴史的都心地区内の交通まちづくりの検討。 ・地元商店街への支援(歩道拡幅工事に関連する事業への補助)。 <H28年度> ・歩道拡幅後の四条通におけるエリアマネジメントの推進。 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進。 ・歩道拡幅に伴う効果検証の実施。 ・商店街への支援(トランジットモールに関連する事業への補助)。			
(3)未来の公共交通の充実					
ア 新しい公共交通システム					
(ア)LRT(Light Rail Transit)					
53	○ 国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など様々な課題整理を行い、次世代型路面電車車両(LRV)の導入などを検討	<H27年度> ・京都のまちの活力を高める公共交通検討会議の開催。 <H28年度> ・「歩くまち京都」推進会議の下、新たな部会の開催。			
(イ)京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行(BRT:Bus Rapid Transit)					
54	○ 京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行				
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段					
55	○ 地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり	<H27年度> ・京都市雲ヶ畑区域公共交通検討協議会の開催。 ・山科区公共交通利用促進協議会での検討。 ・「久多地域の助け合い・支え合いのまちづくり」での検討。 ・京都市京北地域公共交通会議の開催。 ・洛西WG及びまちなか交通部会の開催。 <H28年度> ・京都市京北地域公共交通会議の開催。 ・洛西WGの開催。			
(4)自動車交通の効率化と適正化					
ア パークアンドライド					
56	○ 設置箇所の拡大や通年化	<H27年度> ・連絡協議会の実施。 ・秋の観光ピーク時における拡大実施。 ・周辺自治体及び駐車場事業者等と連携し、パークアンドライド駐車場を追加。 <H28年度> ・平成27年度と同様。 ・ホームページの充実。 ・案内誘導の強化。			
イ 駐車場施策					
57	○ 必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置				
58	○ 都心における駐車場整備の抑制など、公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築				

施策名		実施内容 平成27年度取組状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
ウ 貨物車の荷さばきの適正化					
59	日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築	<H27年度> - 物流WGでの検討。 - 歴史的都心地区における路外荷捌きの推進。 <H28年度> - 物流WGでの検討。 - 歴史的都心地区における路外荷捌きの推進。			
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用					
60	道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進	<H27年度> - 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の開催。 - 四条通を中心としたタクシー駐停車マナー向上に関するアンケートやキャンペーンの実施。 <H28年度> - 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の開催。 - 四条通を中心としたタクシー駐停車マナー向上に関するアンケートや啓発活動の実施。			
オ ロードプライシング					
61	海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究	<H27年度> - 自動車流入抑制策の研究。 <H28年度> - 自動車流入抑制策の研究。			
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進					
62	京都市全体を「エコカー・ゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進	<H27年度> - 広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。 - タクシー・レンタカー及び貨物運送事業者へのEV・PHV導入補助(府市協調事業)。 <H28年度> - 広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。 - タクシー・レンタカー及び貨物運送事業者へのEV・PHV導入補助(府市協調事業)。			
キ 交通条件の公平化					
63	公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設				
(5) パーソナルモビリティの転換					
ア 自転車交通施策					
64	自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実	<H27年度> - 自転車走行環境整備ガイドラインの策定。 - 民間事業者の駐輪場整備に対して、9件(約700台分)助成。 - ルール・マナー啓発(車道左側通行の周知)。 <H28年度> - 都心部地区における自転車走行環境整備の実施。 - 民間自転車等駐輪場整備助成金制度を拡充した取組。 - ルール・マナー啓発(車道左側通行の周知)。			
65	環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進				
イ カーシェアリング					
66	既に京都で実施しており、さらなる普及・促進、電気自動車の導入も検討	<H27年度> - 広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。 - 市民等を対象とした全国初となる燃料電池自動車(FCV)によるカーシェアリングの開始。 <H28年度> - 広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。 - 市民等を対象とした燃料電池自動車(FCV)によるカーシェアリング。 - 太陽光エネルギーから水素を製造することで二酸化炭素を排出しないCO2フリーのコンパクトなスマート水素ステーションの導入。 - 最新型の燃料電池自動車(FCV)による体験乗車の実施。FCVへの再生可能エネルギーによる水素供給の仕組み等についての普及啓発。			

分野3 「ライフスタイル」の取組

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
(6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発					
67	○ シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携 ○ 啓発グッズや周知ポスターなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓発	<H27年度> ・小学5年生、6年生を対象に、生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。優秀作品をまとめ、地下鉄全駅で掲示。 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 ・KBSラジオを活用した普及・啓発。 ・京都カーフリーデー2015における普及・啓発。 ・各種印刷物の活用における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。 <H28年度> ・小学5年生、6年生を対象に、生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。優秀作品をまとめ、地下鉄全駅で掲示。 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発。 ・KBSラジオを活用した普及・啓発。 ・京都カーフリーデー2016における普及・啓発。 ・各種印刷物の活用における普及・啓発。 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発。			
(7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)					
ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション					
68	○ 「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布 ○ 「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布	<H27年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。 <H28年度> ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。			
(イ)広域のかつ個別的なコミュニケーション					
69	○ 国内初となる全世帯を対象とした広域のかつ個別的なTFP(トラベルフィードバックプログラム)を実施	<H27年度> ・TFPを活用したMMの実施。 実施場所:左京区市原野学区、山科区百々学区。 <H28年度> ・TFPを活用したMMの実施。			
(ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション					
70	○ 市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全域版公共交通情報マップ」を配布 ○ 不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示 ○ 都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供	<H27年度> ・「暮らしのてびき」に掲載の動機付け情報の提供。 ・エコまちステーション全14箇所における動機付け情報や公共交通利用促進チラシの配布。 <H28年度> ・「暮らしのてびき」に掲載の動機付け情報の提供。 ・エコまちステーション全14箇所における動機付け情報や公共交通利用促進チラシの配布。			
(エ)広報媒体等を活用したコミュニケーション					
71	○ 広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ	<H27年度> ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・インターネット版環境家計簿の活用。 <H28年度> ・KBSラジオを活用した広域的なMMの実施。 ・インターネット版環境家計簿の活用。			
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション					
72	○ ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供 ○ ウェブサイトを活用したTFPを実施 ○ 各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携	<H27年度> ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。 <H28年度> ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。			
(カ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
73	○ 市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイトでパークアンドライドの広報活動を展開 ○ 市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開	<H27年度> ・FCVカーシェアリングを広報資料等で発表。 ・パークアンドライドの情報をウェブサイトで提供。 <H28年度> ・FCVカーシェアリングの周知及び水素エネルギーの利用拡大に向けた広報。 ・FCVへの再生可能エネルギーによる水素供給の仕組み等について、パネル、チラシ等により、広く市民に普及啓発する。 ・パークアンドライドのホームページの充実。			
(キ)交通結節点マネジメント					
74	○ 乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供	<H27年度> ・市バス車内モニターにおいて鉄道結節バス停での乗換案内の充実(日本語・英語での音声と文字による案内)。(交通局)			

施策名		実施内容 平成27年度の取組状況と 平成28年度以降の予定	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
(ク)「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション					
75	○ 京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を創出	<H27年度> ・京都カーフリーデー2015への協力。 <H28年度> ・京都カーフリーデー2016への協力。			
イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション					
76	○ 授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報を掲載 ○ 学校を通じた保護者へのTFPを実施	<H27年度> ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等の改良、練上げ、作成。 ・「歩くまち・京都」学習の実践校の募集 ・子ども版環境家計簿の活用。 <H28年度> ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等の改良、練上げ、作成。 ・「歩くまち・京都」学習の実践校(3校) ・子ども版環境家計簿の活用。			
(イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション					
77	○ 市内の小学校、中学校を対象に、学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に関する学習成果を発表するパネル掲示や学習発表会などの機会を提供	<H27年度> ・生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。 ・子ども版環境家計簿の活用。 <H28年度> ・生き方探求館で「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。 ・子ども版環境家計簿の活用。			
(ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション					
78	○ 大学生新成人を対象として、各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりなどの動機付け情報を提供 ○ 大学生を対象としたTFPの実施について、大学の主体的な取組となるよう支援	<H27年度> ・成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムにおけるMM事業として、大学生を対象とした取組を実施。 <H28年度> ・成人の日記念式典の案内で動機付け情報の提供。 ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムにおけるMM事業として、大学生を対象とした取組を実施。			
ウ「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション					
79	○ クルマを利用した通勤から、徒歩や自転車、公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進	<H27年度> ・市職員を対象としたエコ通勤の推進。 ・市内の事業者に対してエコ通勤を推進。 ・特定事業者に対して、従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の報告を義務付け。 ・事業者アンケートの実施。 <H28年度> ・市職員を対象としたエコ通勤の推進。 ・市内の事業者に対してエコ通勤を推進。 ・特定事業者に対して、従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の報告を義務付け。 ・従業員アンケートの実施。			
(イ)職場交通マネジメント					
80	○ 事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるよう職場交通プランの作成を支援	<H27年度> ・「エコ通勤」の民間事業所への参加・協力依頼。 ・事業者アンケートの実施。 <H28年度> ・「エコ通勤」の民間事業所への参加・協力依頼。 ・従業員アンケートの実施。			
(ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
81	○ 市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ボスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開 ○ 事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開				
(エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション					
82	○ どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進	<H27年度> ・イベントへの出展や、京都市情報館HP、ツイッター等の活用により、エコドライブに関する普及・啓発を実施。 ・市民・事業者に広くエコドライブを体得・実践してもらうため、自動車教習所におけるエコドライブ教室等を実施。 ・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を顕彰する制度の創設について検討中。 <H28年度> ・イベントへの出展や、京都市情報館HP、ツイッター等の活用により、エコドライブに関する普及・啓発を実施。 ・市民・事業者に広くエコドライブを体得・実践してもらうため、自動車教習所におけるエコドライブ教室等を実施。 ・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を顕彰する制度を実施。			

施策名		実施内容	進捗状況		
			企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
エ「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策					
(ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション					
83	○ 観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開 ○ 修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ	<H27年度> ・阪急電鉄・ポスター掲出，沿線情報誌の配布。(阪急電鉄)	→		
		<H28年度> ・阪急電鉄・ポスター掲出，沿線情報誌の配布。(阪急電鉄)			
(イ)宿泊観光客とのコミュニケーション					
84	○ 観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP(動機付け冊子，公共交通情報マップ，コミュニケーションアンケートの配布)を実施	<H27年度> ・高速道路のSA・PAや道の駅，また市内のホテル・旅館に公共交通利用促進チラシを配架。	→		
		<H28年度> ・同取組の実施に向けて検討。			
(ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション					
85	○ 観光客の出発地(居住地)において，旅行代理店との連携や，広報媒体の活用により，公共交通を利用した観光誘致を展開	<H27年度> ・KBSラジオを活用した情報の発信。 ・情報誌を活用した情報提供。 ・高速道路のSA・PAや道の駅，また市内のホテル・旅館に公共交通利用促進チラシを配架。	→		
		<H28年度> ・KBSラジオを活用した情報の発信。 ・情報誌を活用した情報提供。 ・同取組の実施に向けて検討。			
(エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション					
86	○ 公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として，パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進 ○ パークアンドライドの広報活動においては，道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど，直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討		→		
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション					
87	○ 京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし，ウェブサイトを活用して，公共交通の情報，動機付け情報等の提供やTFPを実施	<H27年度> ・パークアンドライドの情報提供に併せて，公共交通マップ，動機付け情報を提供。 ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。 ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムホームページの運営。	→		
		<H28年度> ・パークアンドライドの情報提供に併せて，公共交通マップ，動機付け情報を提供。 ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用。 ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムホームページの運営。			
(カ)交通結節点マネジメント					
88	○ 観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル，観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供	<H27年度> ・京阪三条駅の案内情報の見直しを図ることを目的に，三条部会(幹事:京阪電車)が設置された。 ・市バス車内モニターにおいて鉄道結節バス停での乗換案内の充実(日本語・英語での音声と文字による案内)。(交通局)	→		
		<H28年度> ・四条大宮や出町柳など，既設の乗換情報設置箇所における案内の維持更新を行う。			